

社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請にかかる留意事項

●対象者について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

下記に (1) (2) いずれかの条件を満たしている方が本制度の対象となります。

- (1) 生活保護を受給している方
- (2) 世帯全員が市民税非課税であり、次の5つの要件をすべて満たす方
- ①年間収入が単身世帯で 150 万円以下、世帯員が 1 人増えるごとに 50 万円加算した額以下であること
(例：2 人：200 万円以下、3 人：250 万円以下、4 人：300 万円以下)
 - ②預貯金等の額が単身世帯で 350 万円以下、世帯員が 1 人増えるごとに 100 万円加算した額以下であること
(例：2 人：450 万円以下、3 人：550 万円以下、4 人：650 万円以下)
 - ③日常生活に必要な資産（自宅等）以外に、活用できる資産がないこと
 - ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと
 - ⑤介護保険料を滞納していないこと

●申請の際に必要なものについて・・・・・・・・・・・・・・・・

[提出する必要があるもの]

必要なもの		生活保護受給者	左記以外
1	社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書	必要	必要
2	収入状況等申告書	不要	必要
3	生活保護受給証明書	必要	不要
4	<u>世帯全員</u> の預貯金等額がわかる書類 例：世帯全員分の預金通帳 等 ※申請前に必ず記帳してください。	不要	必要
5	資産の状況がわかる書類 例：無資産証明書（市民課で発行可。有料）	不要	必要
6	（給与等がある場合） <u>世帯全員</u> の労働による収入がわかる書類（写し可） 例：源泉徴収票、直近の給与明細 等	不要	（給与等がある場合） 必要
7	（年金等がある場合） <u>世帯全員</u> の労働によらない収入がわかる書類（写し可） 例：年金額改定通知書、年金振込通知書 等	不要	（年金等がある場合） 必要

[その他窓口で申請する際に必要なもの]

- ・ご本人の被保険者番号がわかるもの
- ・ご本人と申請に来られる方の身元確認ができるもの（運転免許証 等）